

がん患者を対象とした就労支援を行っています

がん罹患されながら就労している方、やむを得ず退職した方の社会的なサポートを主に、医療費や生活費、社会生活の悩みや不安の相談を、当院の医療ソーシャルワーカーや院外の社会保険労務士が親身なって応じますので、気軽にご相談ください。

なお、事前予約制となっておりますので、右記問い合わせ先までご連絡をお願いします。



がん患者を対象とした就労相談

・平成27年度 今後の日程

8月27日(木)、11月26日(木)
2月25日(木)
13時00分～16時00分

・相談内容

・労働法 ・労働契約、解雇、退職
・雇用保険 ・健康保険
・障害年金 ・傷病手当金

・問い合わせ先

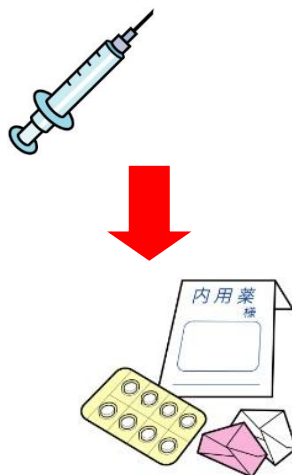
患者相談室 053-451-2715
月～金曜日(土・日・祝日除く)
8時30分～17時00分

インターフェロンフリーのあたらしいC型肝炎治療！

C型肝炎ウイルス(HCV)は、肝硬変や肝がんをひきおこすウイルスです。

経口2剤治療 (IFNフリー治療) と呼ばれる内服薬が登場しました。

HCV1型はダクラタビル+アスナプレビルの24週内服が2014年より保険承認され治療開始しています。HCV2型はソフォスビル+リバビリンの12週間の内服が2015年に保険承認を得て近日より治療が可能となる予定です。いずれも副作用は少なくそのウイルス効果も80-90%と云われています。当院消化器内科では医師と薬剤師で服薬指導を含めた治療を行っています。



ふれあい

浜松医療センター広報誌

No.33(平成27年7月発行)



元お笑い芸人であり、現放送作家のW3Jトのお二人を講師に研修会を開催しました。笑いながら学ぶという普段の研修とは異なる雰囲気の中、多くの職員が参加し盛況のうちに終了しました。



基本理念

安全・安心な、地域に信頼される病院

〒432-8580 浜松市中区富塚町328

TEL 053 (453) 7111

URL <http://www.hmedc.or.jp>

E-Mail iryocenter@hmedc.or.jp

発行: 浜松医療センター

～ ご自由にお持ちください ～

がんのリハビリテーションについて

2015年4月より、当院にて「がんのリハビリテーション」が開始されました。がんのリハビリテーションとは、がんの治療に伴う身体的、心理的な障がいに対して、運動療法を中心としたリハビリを行い、障がいの予防や緩和、あるいは能力の回復を目的に行われるリハビリを指します。すでに欧米では、がん医療の重要な一分野としてリハビリが認められており、がんと診断された直後から、状況に応じた適切なリハビリが行われています。その結果、患者さんは回復力を高め、早期に家庭や社会に復帰している実績があります。

日本では2013年にがんのリハビリテーションにおけるガイドラインが作成され、リハビリによって生活の質の向上、治療に伴う合併症の軽減、体力の向上、倦怠感の軽減等の効果が期待されています。

がんのリハビリは専門の研修を受講した認定者が行っております、現在当院では医師3名、看護師3名、理学療法士5名、作業療法士2名が資格認定され、チームとして患者さんのリハビリを提供しています。



リハビリ専門研修会を受ける当院スタッフ



本田技研労働組合より車椅子を修理・再生していただきました



本田技研労働組合（左）に感謝状を渡す院長（右）



再生前（左）と再生後の車椅子（右）

本田技研労働組合 浜松支部から、車椅子再生ボランティア「ホンダリピートホットライン」として、老朽化していた車椅子3台を修理、再生していただきました。

リクライニング機能などが追加されているため、患者さんの容体に合わせて、1号館7階病棟、2号館8階病棟、2号館9階病棟にて活躍中です。



リクライニング機能のついた車椅子の乗り心地を確認している様子

